

2011年11月17日

各位

会社名 シミック株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長CEO 中村 和男
(コード：2309 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員(情報開示担当) 望月 渉
(TEL. 03-5745-7070)

持株会社移行に伴う会社分割並びに定款変更 (商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、平成23年11月7日に公表致しておりますとおり、平成24年1月4日をもって持株会社に移行するため、本日開催の当社取締役会において、当社のCRO(医薬品開発支援)事業を会社分割(新設分割)により、新設会社となるシミック株式会社に分社(以下、「本会社分割」といいます。)し、持株会社体制に移行することを決議致しましたのでお知らせ致します。

本会社分割後、当社は「シミックホールディングス株式会社」と商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後に合わせて変更する予定です。

本会社分割及び定款変更(商号変更及び事業目的の変更)については、平成23年12月15日開催予定の当社第27回定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件としております。

なお、本会社分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I.持株会社移行のための会社分割

1.持株会社制への移行の目的

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社独自の事業モデルであるPVC(Pharmaceutical Value Creator)を展開し、CRO(医薬品開発支援)事業、CMO(医薬品製造支援)事業、CSO(医薬品営業支援)事業、ヘルスケア事業、IPD(知的財産開発)事業において、医薬品の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。

今後は、持株会社体制に移行することにより、以下の事項の実現を通して、当社の事業モデルを、より具体化し、各事業における意思決定機能の迅速化を図り成長を加速させるとともに、グループ全体としての新たな経営体制の確立を目指してまいります。

(1) グループの経営機能の強化

持株会社がグループ戦略の策定・推進機能を持つことにより、多様な事業活動を統合し、総合力を発揮させるとともに、グループのガバナンス機能を強化してまいります。

(2) 資源配分の適正化

持株会社が全体最適の視点からグループ資源の配分を実施していくとともに、事業の提携や売却を含む事業再編をより迅速且つ円滑に進めてまいります。

(3) カンパニーにおける意思決定の迅速化

各カンパニーの経営責任と権限を明確化することにより、意思決定の迅速化をはかるとともに、各カンパニーの経営の効率化を進めてまいります。

2.会社分割の要旨

(1) 分割の日程

定時株主総会基準日	平成23年9月30日
分割計画書承認取締役会	平成23年11月17日

分割計画書承認株主総会	平成 23 年 12 月 15 日 (予定)
設立登記 (効力発生日)	平成 24 年 1 月 4 日 (予定)
株券交付日	新設会社は株券不発行会社となる予定のため、株券は交付されません。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社をシミック株式会社とする新設分割です。
 なお、当社は、会社分割後、持株会社となりますが、引き続き東京証券取引所第一部への上場を継続することになります。

(3) 分割に係る割り当ての内容

本会社分割に伴い新設分割会社が発行する株式はすべて分割会社である当社に割当交付されます。

(4) 分割により減少する資本金等

本会社分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社であるシミック株式会社は、新設分割計画において別段の定めのあるものを除き、当社が CRO(医薬品開発支援)事業のために有する資産・債務、雇用関係その他の権利義務(契約上の地位を含む)一切を承継します。なお、債務の承継については、当社による重畳的債務引受けの方法によるものとしす。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社が分割後に負担すべき債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社(平成 23 年 9 月 30 日現在)	新設会社(平成 24 年 1 月 4 日予定)
(1) 商号	シミック株式会社(平成 24 年 1 月 4 日をもって、シミックホールディングス株式会社に商号変更予定)	シミック株式会社
(2) 事業内容	医薬品・医薬部外品・医療機器・診断薬、動物用医薬品・化粧品・試薬その他化学的製品・機能性食品の開発および開発受託並びに製造、販売、輸出入	医薬品・医薬部外品・医療機器・診断薬、動物用医薬品・化粧品・試薬その他化学的製品・機能性食品の開発および開発受託
(3) 設立年月日	昭和 60 年 3 月 14 日	平成 24 年 1 月 4 日
(4) 本店所在地	東京都品川区西五反田七丁目 10 番 4 号	東京都品川区西五反田七丁目 10 番 4 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 中村 和男	代表取締役社長 中村 宣雄
(6) 資本金	3,087 百万円	100 百万円
(7) 発行済株式数	18,221,860 株	1,000 株
(8) 純資産	16,908 百万円(連結)	125 百万円
(9) 総資産	39,381 百万円(連結)	3,749 百万円
(10) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日
(11) 従業員	3,315 名(連結)	1,142 名

(12) 大株主及び持株比率	株式会社アルテミス	35.10%	シミックホールディングス株式会社	100%	
	中村 和男	10.49%			
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.67%			
	TAIYO PEARL FUND, L.P.	5.13%			
	株式会社キースジャパン	3.95%			
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.12%			

(13) 最近3年間の業績

決 算 期	シミック株式会社 (分割会社) (連結)		
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
売上高 (百万円)	28,784	35,861	43,555
営業利益 (百万円)	2,514	3,311	3,849
経常利益 (百万円)	2,400	3,214	3,712
当期純利益 (百万円)	1,059	1,786	1,811
1株当たり当期純利益 (円)	1,250.63	2,032.36	100.73
1株当たり純資産 (円)	15,369.33	16,978.15	926.76

(注) 平成23年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しております。平成23年9月期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

CRO(医薬品開発支援)事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成23年9月期 分割対象事業実績(a)	平成23年9月期 単体実績(b)	比率(a/b)
売上高	15,713百万円	16,211百万円	96.9%
売上総利益	4,793百万円	4,629百万円	103.6%
営業利益	2,597百万円	805百万円	322.4%
経常利益	2,597百万円	1,270百万円	204.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成23年9月30日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	3,688百万円	流動負債	2,514百万円
固定資産	61百万円	固定負債	1,110百万円
合 計	3,749百万円	合 計	3,624百万円

5. 新設分割新設会社の状況

(1) 商 号	シミック株式会社
(2) 事 業 内 容	CRO(医薬品開発支援)事業
(3) 本 店 所 在 地	東京都品川区西五反田七丁目10番4号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 宣雄
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 決 算 期	9月30日

6. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商 号	シミックホールディングス株式会社
(2) 事 業 内 容	事業子会社の支配・管理
(3) 本 店 所 在 地	東京都品川区西五反田七丁目10番4号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 中村 和男
(5) 資 本 金	3,087百万円
(6) 決 算 期	9月30日

7. 今後の見通し

シミック株式会社は当社の100%子会社となるため、本会社分割が当社の連結業績に与える影響はありません。
 また、当社の単体業績につきましては、主な収入は子会社からの経営指導料、配当金収入及び商標権使用料等になり、費用は持株会社としての機能に関するものが中心になる予定です。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社制への移行に際して、当社の商号を「シミックホールディングス株式会社」に変更し、事業目的に持株会社としての経営管理等を追加するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 23 年 12 月 15 日(予定)
定款変更の効力発生日	平成 24 年 1 月 4 日(予定)

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、シミック株式会 <u>社</u>と称し、英文では、<u>CMIC</u> <u>Co., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む ことを目的とする。</p> <p>(1)～(23)〈条文省略〉</p> <p>第3条～第28条 〈条文省略〉</p> <p>(員数) 第29条 当社の監査役は、<u>4</u>名以 内とする。</p> <p>第30条～第41条 〈条文省略〉</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、シミックホールデ <u>ィングス株式会社</u>と称し、 英文では、<u>CMIC HOLDINGS</u> <u>Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む <u>こと、および次の事業を営</u> <u>む会社(外国会社を含む)、</u> <u>組合(外国における組合に</u> <u>相当するものを含む)その他</u> <u>これらに準ずる事業体の</u> <u>株式または持分を所有する</u> <u>ことにより、当該会社等の事</u> <u>業活動を支配・管理するこ</u> <u>とを目的とする。</u></p> <p>(1)～(23)〈現行どおり〉</p> <p><u>2 当社は、前項各号に附帯又は関連する一切の事</u> <u>業を営むことを目的とする。</u></p> <p>第3条～第28条 (現行どおり)</p> <p>(員数) 第29条 当社の監査役は、<u>5</u>名以 内とする。</p> <p>第30条～第41条 (現行どおり)</p> <p>附則 <u>第1条(商号)および第2</u> <u>条(目的)の変更は、平成23年12月15日開催</u> <u>予定の第27回定時株主総会に付議される「新設分割計</u> <u>画承認の件」が承認されることを条件として、平成24</u> <u>年1月4日付で効力を生ずるものとし、同日付で本附則</u> <u>を削除する。</u></p>

以上